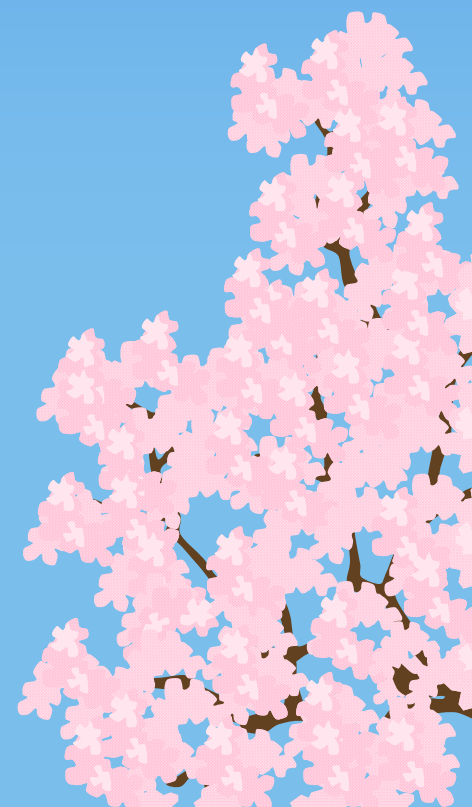
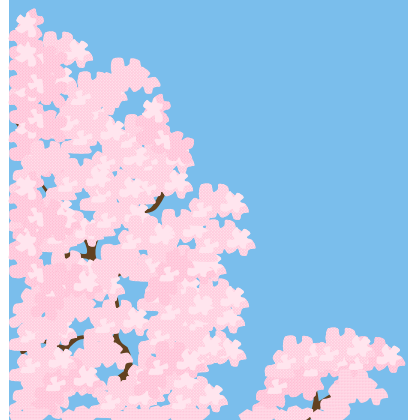


砂防事業事後評価

県土づくり本部
河川砂防課

平成22年2月



事業概要

事業名	西ノ原川第三 通常砂防事業
河川名	六角川水系牛津川
所在地	多久市多久町西の原
工期	平成12年度～平成15年度
総事業費	165.5百万円
事業内容	砂防えん堤 1基

事業位置



事業位置



背景

当該地区は土石流危険渓流に指定されており、流域には山腹及び河床に不安定土砂が堆積し、多数の倒木が存在している。渓床勾配が急なこともあり近年の頻発している局地的豪雨が発生すれば下流域に土砂災害による被害が発生する恐れがある。



目的

下流の保全地域には、県重要文化財の若宮八幡宮や、避難所に指定された西溪中学校、人家16戸があり住宅が密集している。砂防えん堤を計画し土石流災害を未然に防止し住民の安全安心に寄与する。

西溪中学校
(避難所)



保全人家



若宮八幡宮
(重要文化財)



整備前状況

着手前 えん堤上流



上流荒廃状況



上流荒廃状況



着手前 えん堤下流



整備後状況

えん堤工正面



副堤工



溪流保全工



事業による環境の変化

生活環境

砂防えん堤により分断される道路については付替道路を計画し、上流域の人工林整備に利用されている。また、河川水の流量も以前と変わらず水質にも問題はない。

自然環境

砂防えん堤は溪流をせき止める構造であり、堆砂域の河床の変動による流況の変化や魚類の遡上が困難となる。

社会文化環境

工事直後は植生はまばらであるが、徐々に草木も繁茂しており、周辺的环境になじんでいる。

付替道路



植生回復状況



施設の維持管理状況

管理状況

土木事務所で巡視点検を実施しており、完成してからこれまで支障なく機能している。

今後の維持管理

地元からの苦情はなく、特に豪雨や地震直後には被害の有無について緊急点検を実施している。

土石流等の土砂災害が発生し風倒木が流下してきた場合は、えん堤で捕捉し流下を防止する。このため、えん堤の近くまで管理用道路を設置し、補足した流木の除去作業に備えている。

また、えん堤下流に神社があり来訪者が多いことから、砂防えん堤の前面には、もみじの苗木を地元で植栽され維持管理もなされるなど地元の協力もあり自然と調和が図られている。



県民の意見

事業の目的は土砂災害による県民の生命・財産を守るものであり、その目的は住民に対して事業着工時に説明しており、理解を得られている。

施設設置後に土砂災害の発生はなく、目的は発現している。

地元住民からの苦情や新たな要望はない。

特段の管理を要しない施設である。

事業の効果

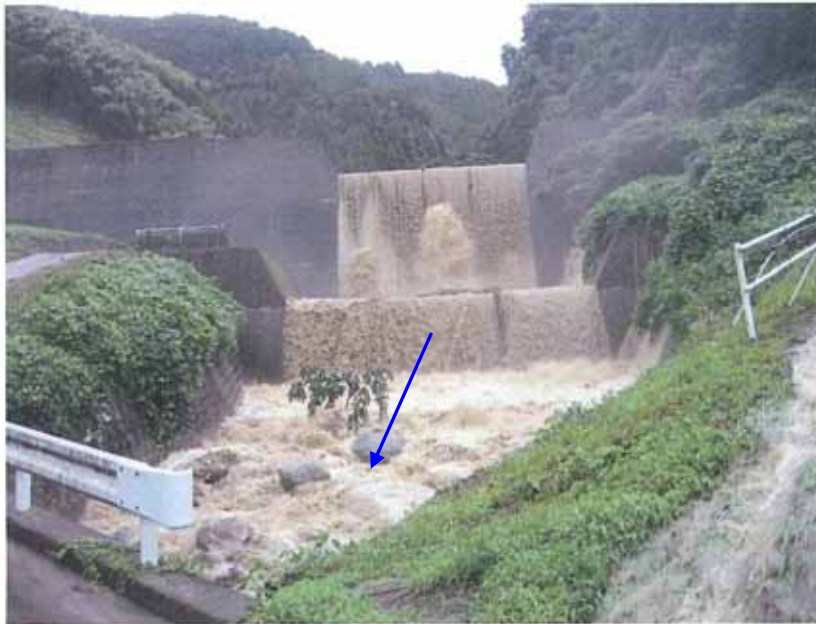
砂防えん堤が出来たことで土砂災害の危険性がなくなり、またえん堤下流の河川水位の変動が少なくなり護岸の被災や河床の洗掘もない。現在までに土石流捕捉の実績は見られないが、今後土石流発生時に効果が見込まれる。



事業の効果(参考事例)

倉谷川砂防(神崎市脊振町広滝)平成21年7月26日状況
砂防堰堤上流で発生した山腹崩壊土砂を砂防堰堤で捕捉し、下流保全
対象人家への土砂災害を未然に防止できた。

7月26日砂防ダムの状況



砂防上流の山腹崩壊の状況



事業の効果(参考事例)

倉谷川砂防(神崎市脊振町広滝) 平成21年7月26日出水後の状況

流木については、砂防堰堤下流に一部流出した。堰堤上流にも流木が散在しているため、流木除去を実施する(H21年度)。

流木の流出状況



堰堤内の流木



今後の課題等

砂防施設整備は、県民の生活を守り安心安全の確保に寄与しているが、県内における土砂災害危険箇所は9,532箇所にのぼり、ハード面での施設整備には限度がある。

土砂災害防止法による土砂災害警戒区域を指定し、住民の防災意識の向上、警戒避難体制の整備、新たな危険箇所の増加抑制といったソフト事業と連携し、効率的な事業を推進する必要がある。

平成21年7月の山口県土砂災害による災害時要援護者の被災を受け、大雨時における土砂災害警戒情報の重要性が改めて認識された。今後は、避難判断基準の一つとなるよう市町と連携し、住民への周知に努めていきたい。

